

令和3年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年6月16日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	6月17日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	6月17日 12時12分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	古堅 裕喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和3年第5回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和3年6月17日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第32号	令和3年度伊江村一般会計補正予算（第3号）（説明～採決）
第2	議案第33号	令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）（説明～採決）
第3	議案第34号	令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（説明～採決）
第4	議案第35号	令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（説明～採決）
第5	発委第1号	伊江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
第6	意見書第2号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書
第7	決議第2号	議員定数調査特別委員会設置に関する決議
第8		議員派遣の件

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和3年第5回伊江村議会定例会2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第32号 令和3年度伊江村一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。議案第32号 令和3年度伊江村一般会計補正予算(第3号)の提案理由を、御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,568万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億4,329万円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項2目法人、3節の滞納繰越分27万円の増額は、令和2年度中において、コロナウイルスの影響により徴収を猶予した2事業所で27万円の計上であります。法人村民税における徴収猶予は、コロナウイルスに係る税制上の特例措置で、徴収猶予を設定する際、担保の提供なしで実施することができる特例であります。1年前の任意の一月の期間と比べ、20%以上収入金額が減少した事業所の申請により実施するものであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳入2ページお願いします。16款1項1目民生費国庫負担金600万円の増額は、子育て世帯で低所得の世帯に対する生活支援特別給付金に関する予算計上でございます。細節101. は、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化していることから、国の特別給付金支給要領に基づき、低所得の子育て世帯の子供1人に対し5万円を支給する事業で、対象児童は約100人を見込んでおります。細節102. その特別給付金事業に係る事務費を計上しております。国庫100%の補助率であります。詳細は、歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳入3ページです。16款2項2目衛生費国庫補助金312万8,000円の計上です。1節、細節101. これは風疹抗体検査の助成金となっております、当初予算での計上漏れでございます。細節102. 228万7,000円の計上です。内容は、歳出4款で説明いたします。2節、細節103. 42万1,000円は、予防接種管理システム改修に係る計上で、国庫3分の2の補助金でございます。

次の4ページをお願いします。17款2項2目民生費県補助金、3節、細節102. 47万5,000円の計上は、こ

ども医療費システム改修に係る10分の10の県補助金でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

17款2項4目農林水産業費県補助金2万2,000円は、細節158. 多面的機能支払推進交付金事業は、事務補助金の割り当て内示に伴い減額計上してございます。細節160. 多面的支払交付金（長寿命化）は、農用地17アール当たりの交付単価の変更に伴い増額計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

続いて7目教育費県補助金41万5,000円は、1節細節117. 園務改善ICT化支援事業の新規計上で、村立幼稚園のICT環境を整備し、園務の効率化及び改善を支援する事業で、県の交付決定に基づく計上でございます。補助率は4分の3で、詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

続いて歳入5ページ、17款3項7目教育費県委託金15万円は、1節細節103. 沖縄県研究指定校事業、こちらも新規計上でございます。今年度に西小学校がSDGs持続可能な開発目標達成のための教育についての研究実践事業に申請をいたしまして、交付決定を受けましたので、計上するものでございます。なお、県委託金は、1校の上限が15万円となっております、詳細につきましては、歳出で御説明させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳入6ページお願いいたします。21款1項1目繰越金1億1,511万4,000円の計上は、令和2年度の歳入歳出を相殺し、繰越額が決定しましたので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

22款3項4目過年度収入、細節1. 2億5,761万円は、伊江村畜産総合施設整備事業の令和2年度に収入予定だった、国庫補助金の遅れが生じ、令和3年度に収入受け入れしたことによる計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

同じく細節102. は、実績に基づき令和元年度自立支援給付金確定通知に伴う計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

6目雑入4,083万円の計上は、2節、細節106. 一般コミュニティ助成事業570万円は、県から交付決定通知がございますので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

6目雑入、細節145. 3,513万円は、昨年度事業完了いたしました沖縄製糖業体制強化対策事業の村負担分2分の1相当額を、農協負担金として計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

次に、歳出の説明に移ります。歳出1ページお願いいたします。

2款1項1目一般管理費666万7,000円の計上は、細節3. 児童手当（会計年度任用職員）78万円は、対象児童の増加に伴う計上でございます。13節、細節3. 電算機リース料10万6,000円の計上は、今年度構築いたしますイタックス等で電子申告した個人住民税及び法人住民税のデータと基幹サーバーとの連携に伴う費用の計上でございます。17節、細節5. 一般コミュニティ助成備品208万1,000円は、今年度、西江前区が草刈り機、テーブル、真謝区が空調機、西崎区が草刈り機と芝刈り機を各1台ずつ購入を予定しております。18節、細節19. 同じく一般コミュニティ助成事業370万円の計上は、今年度東江上区、西江上区につきましては、村とは別に事業主体として事業申請を個々で行い、両区とも交付決定を受けておりますので、両区へ交付する助成金を計上してございます。東江上区が、助成金120万円、西江上区は250万円で、同じく両区とも公民館へ空調機の設置を予定しております。

4目財産管理費3億8,136万7,000円の計上は、17節細節278. 新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業は、サーマルカメラ3台と検温機能付スタンド1台の購入費用247万7,000円を計上してございます。サーマルカメラは、両保育所と役場庁舎へ設置し、検温付機能スタンドは西保育所に併設しております子育て支援センターへ設置したいと思っております。24節、細節101. 財政調整基金積立金3億7,889万円は、前年度繰越金のうち、2分の1相当額を財政調整基金へ積み立てる措置を講じてございます。

歳出2ページお願いします。2款4項2目村長選挙費124万6,000円の減額は、1節報酬から10節需用費まで、今回は選挙がございませんでしたので、実績に基づき減額してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出3ページお願いします。3款1項5目戦跡保存費4万8,000円の計上は、昨日議案第36号にて議決いただきました伊江村戦跡等周辺環境整備検討委員会の委員報酬の計上でございます。識見を有する外部委員4人を予定してございまして、その3回分を計上しております。8目身体障害者福祉費につきましては、過年度収入をその他の特定財源として、一般財源との財源組替えをする措置でございます。

歳出4ページ、2項1目児童福祉総務費647万6,000円の増額は、主に子育て世帯生活支援特別給付金事業の計上でございます。以降、細節114. は、給付金事業と略して説明させていただきます。3節は給付金事業に携わる職員の超勤手当の計上でございます。10節は、給付金事業に係る封筒やコピー用紙、プリンター、トナー等の消耗品の計上でございます。11節は給付金事業に係る切手代や、振込手数料等でございます。12節、細節114. は、給付金事業に対応するためのシステム改修費でございます。18節は、低所得者の子育て世帯の子ども1人対し5万円を支給いたします。対象児童は、現在の高校3年生から、これから生まれてくる令和4年2月末までに生まれた子どもまでとなっております。支給時期につきましては、7月の上旬ごろから開始したいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

同じく12節の委託料、細節102. 47万6,000円の計上は、こども医療費助成システムの改修費でございます。令和4年度より、沖縄県の助成対象年齢の拡充に伴うシステム改修でございます。現在、小・中学校の通院分は、村単独となっておりますが、令和4年度より県2分の1の助成となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

3目保育所費69万2,000円の計上は、13節につきましては、当初予算計上時、保育所から保護者へ連絡できる簡易的な電子連絡システムを考えておりましたが、コロナ禍において、全国の多くの保育所で導入されております保育に特化したシステムを前年度3月第8号補正予算にて可決いただき導入しておりますので、簡易版のライセンス使用料の差額分を今回、追加計上しております。17節備品購入費につきましては、中央保育所から音響機材を西保育所に移設しておりますが、1か月足らずで故障しております、メーカーの回答では壊れた箇所の部品が製造中止となっております、使用不能とのことですので、新たに音響機材を購入したく計上しておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳出5ページです。4款1項1目保健衛生総務費33万円の計上です。3節、細節6. 特殊勤務手当6万円の計上は、新型コロナ検査に従事した際の防疫等作業手当で医療保健課職員分でございます。7節超勤手当27万円の計上は、4月末に村内で新型コロナの感染が確認された後、ゴールデンウィークなど、休日に職員を配置して、県からの情報及び診療所との対応にあたったときの超勤手当の計上でございます。2目予防費434万2,000円の計上です。3節細節605. 新型コロナワクチンの集団接種時の役員スタッフ、約40人の超勤手当で228万7,000円の計上です。安全性を考慮して、役員スタッフを増員したことと、当初予定していました集団接種の回数を追加することに伴う増額で、国庫補助金で充当いたします。12節委託料、細節104. 予防接種母子保健システムの改修費で105万5,000円の計上です。細節604. 100万円の計上は、村内で新型コロナ感染者が発生した際に、感染拡大が予想される場合、行政検査対象外で感染者との接触がある者などに対して、村が委託している検査機関にPCR検査を実施し、感染拡大を食い止めることを目的としての計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

4目環境衛生費、11節役務費、細節3. 手数料6万7,000円の増額でございますが、当初予算で計上しております軽トラック購入の際に発生する検査納車手数料5万5,000円と、旧軽トラックの廃車手数料1万2,000円、合計6万7,000円の増額でございます。当初予算への計上漏れとなっており、増額補正しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大 城 篤 君

6ページをお願いします。6款1項1目農業委員会費154万7,000円の計上であります。1節報酬132万3,000円、3節職員手当等22万4,000円はともに会計年度任用職員、採用に伴う計上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦崎 悟君

3目農業振興費560万円の計上は、細節127. 含蜜糖製造合理化対策事業、村負担金は黒糖工場のクラリファイヤーの経年劣化による付け替え工事に関わる村負担金を計上しております。5目畜産業費10万円は、細節106. 家畜排せつ物管理施設設置補助金は、家畜排せつ物管理施設の汚水が施設外へ流出することを防止する経費に対する補助金であり、1件の申請がありましたので、計上しております。

7目農地費6万2,000円の計上については、細節111. 多面的機能支払交付金（長寿命化）は、農地10アール当たりの交付単価の変更に伴う増額計上となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

歳出7ページをお願いします。7款1項1目商工総務費546万5,000円の計上は、本部港での検温に係る警備員の委託料となっております。県内での新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、当初5月31日までの検温業務期間を令和3年8月31日まで延長したことによる計上でございます。2目商工振興費50万円の計上は、はにくすにターミナル棟内の現観光協会事務所のスペースに、以前加工センターと漁協の物産を販売していたときに使用しておりました業務用冷蔵庫7台の処分手数料でございます。3目ははにくすに関連費180万円の計上は、はにくすに施設防災設備の再整備を今年度実施しますが、設計業務量の積算を行ったところ不足が見込まれることから、増額での計上を行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

歳出8ページをお願いいたします。8款1項2目特別事業対策費600万円の増額でございますが、14節、細節679. 聖苑外壁等改修事業は、当初予算で計上しておりますが、再度現場を確認したところ、トイレのドアが男女と、あと多目的トイレ、合計3か所と車庫の北側のドアがともに破損及び劣化しており、今回の改修工事と同時に取り換えたほうがよいとのこと。それと待合所外部北側の花ブロック、穴空きコンクリートブロックの改修を追加計上いたしました。本来なら当初予算時点で精査し計上すべきでありましたが、今回補正予算で計上となりました。よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

歳出9ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費は、12節委託料で予算の組替えを行うものでございます。今年度から村立3学校におきまして運用が始まるICTを活用したGIGAスクールの支援体制といたしまして、一括交付金を活用し、細節540. ICT支援員配置事業を当初予算計上しておりましたが、細節540. の事業実施が一括交付金の二次配分となりまして、8月からの事業実施となったことから、88万円を減額いたしまして、細節112. に4月から7月分の支援業務費として、88万円を組み替えて計上するものでございます。

続いて歳出10ページ、10款2項小学校費、2目教育振興費30万円は、細節301. 沖縄県研究指定校事業におきまして、西小学校が研究指定校の指定決定を受け、SDGsの研究実践に係る予算を計上するものでございます。7節報償費6万円は、講師謝礼金、8節旅費15万円は、先進地視察のための旅費。10節需用費9万円は、研究図書費、印刷費、消耗品費の計上でございます。3目学校建設費160万円の計上は、12節委託

料、細節663. 小学校ブロック塀改修工事で、今年度調整交付金事業において、西小学校南側のブロック塀改修工事を実施を予定しております。補正につきましては、工事単価の入れ替えと、令和元年度に行いました設計業務において、学校南側の門をなくす設計をしております、そこにつきまして再度、検討を行った結果、現在の場所に南門を整備する方針となり、設計変更のための予算計上でございます。

続きまして11ページ、10款3項中学校費、1目学校管理費22万円につきましては、美ら島応援基金を活用した細節203. 伊江中マイクロバス購入事業におきまして、4月にマイクロバス購入の入札を行い、備品購入費の予算が約220万円の予算残が残りました。そこで以前より、中学校から安全性に不安があり代替への要望がございます、現在走行距離が約25万キロの10人乗りワゴン車についても、この予算残を活用して購入を検討しておりました。検討の結果、中古車で代替車を購入するということを決めまして、村内業者から諸条件を付した見積りを基に、総合的な審査を行い購入を決定し、予算執行を行っております。なお、現在使用しているワゴン車の車検有効期限が7月7日に迫っておりますので、現在この期限内に納車ができますよう進めているところでございます。なお、補正予算の計上につきましては、11節役務費10万1,000円は、細節5. で、現在使用しているワゴン車の継続車検時の自動車保険料等4万4,000円を減額し、細節203. に組替え、さらに代替時の登録手数料を加えた14万5,000円を計上しております。26節公課費につきましては、同じく継続車検と新規登録時の重量税を組み替える予算計上となっております。12節委託料、細節8. コンピュータ保守管理委託料11万9,000円につきましては、今年度校務支援システムの導入を検討しておりましたが、システム移行に時間を要する状況となっております、現行使用していたシステムを継続して使用するための保守管理が必要となり、予算計上をするものでございます。

続きまして歳出12ページをお願いいたします。10款4項1目幼稚園費65万8,000円につきましては、細節303. 園務改善ICT化支援事業において、村立両幼稚園の業務をICTの活用により、効率化及び改善を図るための環境整備を行う事業でございます。4月から村立保育所で使用しているシステムのような導入を検討しているところでございます。11節役務費14万3,000円は、システム導入時に係るサポート費用、12節委託料33万円は、システム使用に関するリース料、17節備品購入費18万5,000円は、登降園時等の専用のタブレット端末、各1台の購入費の計上でございます。

続きまして13ページ、10款5項社会教育費、2目公民館費49万1,000円は、中央公民館2階の図書館、クーラーが故障しております、当初予算よりレンタルクーラーを設置する計画でございましたが、故障箇所が増えて追加工事が必要となり、10節、細節6. 40万3,000円に取り付けに係る費用、13節、細節8. 8万8,000円は、追加のリース料の計上をしております。3目文化財保護費162万2,000円は、10節需用費、細節201. 伊江島考察史刊行事業、一括交付金事業でございますが、当初予算計上時に印刷製本費の消費税相当額の積算漏れがございましたので、追加計上をよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

歳出14ページをお願いします。13款3項1目過年度支出金97万2,000円の計上でございます。22節、細節107. は、令和元年度障害者医療費の確定通知による国、県への返納分でございます。細節111. は、令和2年度児童手当県負担金交付額の確定通知による返納分でございます。

以上で、議案第32号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1 款村税、3 番 虻江 修議員。

○ 3 番 虻 江 修 議員

前回、徴収猶予がどのくらいあるかということで質疑して、2 件で27万円と、これがそのまま歳入につながるということなんですけど、特に今年の場合、まだコロナの影響も多々あるものですから、家屋のほう、もしくは償却資産に対しての固定資産税の減免2分の1でしたか。あれは窓口がというか、認定が商工会になってやっていると思いますけれども、その件数と金額、どれくらいになっていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

償却資産の減免、これは商工会のほうで認定を受けて行うものでございますけれども、申し訳ありません。金額のほうはちょっと今、手元に資料ないんですけれども、2 件だったと記憶しております。村内、村事業所で。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。21款繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に歳出、款ごとに質疑を許します。2 款総務費。1 ページから2 ページ。7 番 内間広樹議員。

○ 7 番 内 間 広 樹 議員

歳出1 ページ、細節15. 児童手当（会計年度任用職員）、確認させてください。この会計年度任用職員は、令和2 年度から国の制度改正で始まったことですが、その事前説明のときに、増えるだろうこの予算については、国の責任において予算措置されるだろうというお話でしたけれども、実際その辺の予算措置はどのようになったのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

会計年度任用職員の児童手当等が交付税等で処理されているか。調べさせて回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3 款民生費。3 ページから4 ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4 款衛生費。8 番 島袋義範議員。

○ 8 番 島 袋 義 範 議員

新型コロナワクチンの接種の件でお伺いしたいと思います。65歳以上、この前終わりましたけど、その中で3 学校の教員の先生方の接種はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

村長からの行政報告でもございましたとおり、6月12日、13日、65歳以上の集団接種を行ったわけなんですけど、その予約を受け付けるときに、まずは65歳以上の予約を受け付けました。2日目に枠が空いていたものですから、その次の優先として60歳から64歳の基礎疾患を持っている方を、予約の受付を行いました。期日が1日だけだったんですけど、そういった感じで優先順位を伴って枠を埋めていったわけなんですけど、教職員と保育士については、国・県からもクラスターなどが発生している要因にもつながると、学校が休むとその保護者との影響もあるので、先に優先したらどうかということもありましたので、教育委員会と調整して、その65歳以上の集団接種にキャンセルが出た場合ということで、優先、学校別にですね、この日キャンセルが出た場合には受け入れますということを優先枠を別に優先をとってもらって、実施したわけなんですけど、今回13日にキャンセルが出たものですから、伊江中学校の教員19人と、保育士18人は、このキャンセルで受けることができました。その後については、集団接種が2回目終わった後、診療所で個別接種も予定しているものですから、そこにまた優先的に入れていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

両小学校の1泊研修が、東村で7月の最初ぐらいにあるらしいんですけども、その前に小学校の先生方、この研修と一緒に引率で行く先生方は、優先してできないかという話があって、今話をしているわけです。中学校は終わったということですけども、教員については、直接子どもたちと接触するわけですので、何よりも優先して接種していただきたいと希望を申し上げます。残りのワクチンというんですか。どういう状況なのか。小学校の先生方まではできないのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

今後のワクチン接種についてなんですけど、行政報告でも一部触れさせていただきました。7月2回目の最初の2回目の接種が終わって、その後64歳以下について、一般の接種なんですけれども、ワクチンの供給の要望もしております。それも2箱ということで了解は得ている段階なんですけど、その2箱と、あと日程、北部地区からの医師会の派遣が決まりましたら、8月中にはこの64歳以下1,500人、大体一般2,000人と考えて、約7割から8割1,500人を予定しているものですから、その集団接種に向けて教職員も入れていきたいと思っています。

あと、優先的な高齢者施設に入所している方とか、デイサービスの通所されている方、また従業員とかは個別で接種は終わっているものですから、次回、基礎疾患を持っている方とか、一般の方とかは、8月中には完了を目指しているところがございます。そこに教員とか全部、含めたらと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

教育長、小学校の1泊研修、あれ東村に行くらしいんですけども、話は聞いていませんか。その前に接種していただきたいという要望があるみたいなんです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

両小学校の5年生が村外、東村のほうで毎年行われている宿泊学習につきましては、今は予定は7月1日、

2日に実施を今、日程として計画をしておりましたが、今朝方、県の緊急事態宣言の延長の可能性が高いということで、延期をするということで今、検討を進めているところでございます。

さらに7月13日から、中学校3年生、去年本来、行くべきであった3年生の修学旅行、今のところまだ九州のほうに3泊4日行く予定を計画として考えています。感染状況等を踏まえて、今月いっぱいには、旅行社のほうへのキャンセル等も含めた最終決定をするという時期にきておりますが、これにつきましても、中学校の校長先生のほうから引率で、中学校に修学旅行に帯同する先生の接種のほうは、第1回目ですけれども、13日日曜日に接種は終わっておりますので、行事等も考慮して先生方への接種も、医療保健課と連携をとって進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

コロナということで関連して質疑したいと思えます。コロナの感染者の搬送についてなんですが、伊江村でも5月何日でしたか、21人感染者が出まして、そのときの患者の家族から、搬送に対してちょっと疑問があるというお話がありまして、その時は何か自分で医師会のほうへ行ってくれという指示だったらしくて、かかっている、どういうふうにしていけばいいのかという感じで悩んだということもあった話も聞いたんですが、その搬送についてどういう対応をしているのか、お願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

4月末に、村内で初めて感染が確認されたときに、現在の搬送体制についてなんですが、診療所で受診をしまして。ドクターの判断によって、重症だと、村の救急車、看護師が同席をして、本部で本・今消防に引き渡すような格好になっています。あと、ドクターの判断で軽症者については、基本家族か本人で自家用車で行ってくださいということで、船舶ともこういった感じで検査を受けにいきますということで連携しながらやっているんですが、基本は家族または本人ということになっています。もし独居、高齢者とか家族が運転できないとかなった場合には、医療保健課の職員がフェリーで車両を準備していますので、それに乗って職員が搬送、連れていくような流れとなっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ということは、この症状によって、搬送になるか、自分で行くかということの判断がされるということだと思いますが、今例えばこのコロナウイルスが、何か変異ウイルスに置き換わって、大部分が置き換わっていると、そしてその変異ウイルスの特徴は、急激に症状が悪化したりするということが今、言われていると思うんですが、伊江村ですと例えば船から車で名護まで行きますという状況がありまして、時間がかかりますよね。自分で車を運転していて急激に容態が悪化したりしたらどうなのかという懸念もあるんですが、そういったところ、やはり考慮して再度、その搬送体制については、十二分に検討していただかないと、万が一ということもありますので、そこらは一つ、御検討いただきたいと思えますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

御承知のとおり、沖縄県も変異株に置き換わってきているのかなと言われておりますが、今後そういった

搬送体制、変異株についても、診療所と調整して、また保健所のほうが迎えに来るときもありますので、そういう体制づくりを強化したいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ぜひですね。検討していただいて、感染者が危ない橋を渡らないように、またそういったことをやっていますということも、村民がわかるような周知もしていただいたら不信感が出たりということもないと思いますので、一つ併せてよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

4款ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。6ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

農業関係に関連してですけれども、以前二、三年前までは伊江島1号の堆肥の件ですけれども、50%補助、半額補助がありましたけれども、今はなくなっているのかという人がいて、現在はどうなっているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

現在は3割補助のほうで、堆肥は販売しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

半額補助の場合は、例えばラッキョウを植える人の話なんですけれども、相当の面積を植え付けするということで、植え付け前に30%補助ということでしたけれども、以前みたいに50%補助はできないかという話があるんですけど、ぜひ検討していただきたいと思います。

それと同じように緑肥の種の補助も以前はあったみたいですが、今はなくなっているということで、ぜひですね。この緑肥種子補助ですか。種子の補助をまた復活させていただけないかという話もありますので、ぜひそれは種子の補助はそれほど額の大きいものでもないとは思いますが、ぜひ少し予算をとっておいて、希望者がいたら補助するという体制をぜひとっていただきたいと。ただし、農業は土づくりですね。基本は。だから両方とも堆肥について、緑肥についても、土づくりの基本ですので、農業振興をしている伊江村としては、ぜひですね。その補助事業の補助を実施していただきたいと思います。村長どうですか、今の話は。今はなくなっているということなんです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

村の農業が持続的に島で発展していくということは、伊江村においては循環型農業の推進をずっとやってきていまして、その一環として堆肥をつくって循環型の農業を推進していくという部分で、堆肥工場も設置をして、多少割安で農家にも利用がしやすいようにやってきたつもりであります。そういうことで、今の堆肥の割引もずっと3割引きの販売は、3年ぐらい継続をしていますし、そういう中でこの3割引の状況とか、その辺の緑肥の趣旨については、担当課でしっかり検討させて今後判断していきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

3項農業振興費、含蜜糖製造合理化対策事業の件ですが、これはJAの事業主体であるのかということと、先ほど説明されたこの負担金の内容、どういったものであるのか。それから総額的なところがわかりましたら、ということでお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

事業主体はJAおきなわが事業主体となっております。事業総額は4,480万円の70%の補助率になっております。JAの負担金が残りの25%で1,120万円、その2分の1として、村が560万円を計上しております。

内容は、クラリファイヤーという連続沈殿槽と呼ばれているんですが、サトウキビのしぼり汁に石灰を投入して、清浄されたきれいな砂糖の液と不純物を固めたマットという物質に分けるんですが、その大きなクラリファイヤーという連続沈殿槽が鉄でできていて、写真等で現場を確認すると、内部の鉄がさびて、この清浄水に砂糖の濃縮液に鉄が混ざるといった状況が続いているので、これをステンレスの缶に取り換えるという工事は今年度JAが実施するという内容でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

畜産業費に関連してなんですが、直接は今回の補正とは関係ありませんが、最近、国頭農業共済組合から、島に2人獣医師が派遣されておりますけれども、その畜産農家の噂話と申しますか、そういったことで2人が島から引き揚げるとか、あるいは1人は残るといった話があるんですが、それもJAが獣医師を派遣されている負担金、これ捻出できないとかそういった話があるんですが、現況はどういうふうになっているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

畜産担当からはいろいろとそういった噂話みたいのもあるということは聞いているんですが、はっきりそういうことになるかどうかは、実際決まっていないと思いますので、また詳しい状況がわかりましたら、報告したいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

サトウキビ関係で、以前からクロトゲアリというアリがいるらしくて最近、東江上公民館の周辺でハイビスカス、並びに木の枯れ木をいっぱい集めた、一番大きいのが30センチぐらいの巣をつくるアリが発生していたんです。話を聞くと、それは製糖工場のサトウキビにもくっついてたよという話を聞いたんですが、自分が確認したのが今回初めてで、建設課を中心に駆除したんですが、従来からいるという話だったんですが、私が伊江村で確認したのが初めてそんなアリを見たんです。実際地上にそういったハチと一緒のような巣をつくるというアリが伊江村に実在していたというのは、今まで聞いたことがなくて、この影響が実際今からないかどうか懸念しているところがあるんです。今からこれがずっと拡散していく。何らかの影響がで

ないかどうか。恩納村にあるOIST大学がありますよね。そこに専門のアリの研究者がいたと思うんですが、そういった人の情報も聞いて生態的に何か影響がないか、1回は調査したほうがいいのではないかなと思うんです。

高齢者の方に聞いても、こういったアリが伊江村で、「ドクターグナサヌバンカイ、アンシグートル、アリアニチャルグトゥネンドー」と言われたんですよ。実際に途中から、本島から入ってきたものなのか。それとも昔から伊江村にいたものなのか。その辺も含めて、実態調査したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

サトウキビの中にそういったアリがいたということは、実際聞いてはいるんですけども、今調査等はしていませんので、今回の質疑を受けて、その辺を調査してどれぐらいいるのかどうか確認して、それが駆除できるのか。検討していきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

駆除というのは、今までの従来型だったら駆除は考えなくてもいいと思いますが、とにかく実態調査は、早めに実施していただくようお願いします。駆除等に関しては、実態調査を受けて従来いるのであれば、それは自然環境によつての増減は出てくると思います。とにかく今までいたかどうかの確認。

それと農作物等に対する影響があるのかどうか。早めに実態調査のほうをお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

このアリの名称も私は聞いたと思うんですけど、今は覚えていませんが、写真で報告があつて確認をしました。私も初めて見るアリで、ちょっと黒かったですね。報告を受けたときには、やはり従来からいるというようなことで。農作物や人間に対しての影響はないかということ、そういうのはないという報告を受けました。勉議員がおっしゃるように、島に初めのアリの種類があるということですので、実態調査をやりながら、駆除とかの部分はやはり長い間の連鎖の自然の中で、やってきたそういう動物がいるということですから、しっかりと慎重にやって対応していきたいと思っております。まずは実態調査、どういう農作物、人間に対しての影響があるか。私たちの生活において、どういう影響があるかという部分は、担当課に調査をさせながら、専門的な意見が必要なときには、そういうようなまた対応もしていきたい。その辺がわかれば情報提供していきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

5目畜産業費についてなんですが、先ほど家畜排せつ物管理施設設置補助金について、1件があるという話であります、詳しくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

当該補助金は、平成14年に村の補助金交付要綱を策定して、平成15年から開始して、これまで51件の実績があります。補助は10万円の上限補助になっておりまして、家畜排せつ物処理法の中では、家畜排せつ物処理施設で出てくる汚水を外に出さないようにというふうに定められているので、この畜舎の勾配が道路側に傾斜していて、道路に汚水が流れているような牛舎の畜主が、個人で業者に勾配修正したりとかして、外に汚水が流れ出さないような工事をしたときに、上限10万円で補助をしているという事業になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻11時01分)

再開します。 (再開時刻11時15分)

7款商工費。7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。9ページから13ページ。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出8ページ、聖苑に関連して質疑します。5月は大分告別式が多かった月で、何回も足を運びました。聖苑の北側の県道に隣接するユナギ伐採が大分伸びていまして、その伐採に関して要望を出したところ、早めに対処していただきまして、村民の皆様から対応早いなということで、お褒めの言葉も多々いただきましたので、伐採に関しての対応を感謝します。

それと関連して、北側の駐車場との人の出入りというんですか。東側と西側の駐車場の入り口のほかに中間に出入り口があるんですが、これは簡易的に造ったのか、最初からの計画だったのかどうか、私では確認できないんですが、県道との段差がありまして、駐車場との入り口に関しては、駐車場の入り口ですから、そのまま段差等はないんですが、中間のところは県道との段差がありまして、高齢の皆さんがそこを使われるとき、その段差を上り下りして、一回転びそうになって危ないのを見ました。もしその場所、その段差を改修できるのであれば、その改修をお願いしたいところです。

それと東側の駐車場との出口は、大分混雑がありまして、その出入り口で告別式が終わった際に、そこで車のやりとりとといいますか。それで危ないところも多々見ております。それで中間に一列目、駐車場の二列目、三列目とのつながりの出入り、行き来できる車道とといいますか。それが多分なかったと思うんです。

一番、県道側に何台か止められますよ。次にまた何台か止められますよね。そしてまたあと一つありますよね。3か所ありますよね。それ両端はそのまま出入りできますよね。しかし中間でのそのつながりといいますか。車が出入りできるところはなかったと私は思っているんです。人の出入りはできたはずなんですけど、車の出入りは多分、そこからできなかったと思うので、その出入りをどうにか。車をこの駐車場中間で移動できるような改修ができないか。それが2点目。

それと告別式の際、内部での放送、これスピーカー等なんですけど、前のほうと横にあるんですか。一番後部座席のほう、高齢者の皆さんからチチグルサンと、聞きづらいという情報等がありまして、そのスピーカーと音響施設に関して、一回調査して検討できないか。この3つについて、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

まず5月の告別式は12件ほどあって、本当に例年にない告別式がありました。ユナギの剪定の件に関しましても、告別式があったものですから、なかなか剪定ができない日もあったりとかして、一応早めに対応したつもりではありました。

まず1点目なんですけれども、確か東側と西側のほうに横断歩道、これ県道ですので、四、五年ほど前で、県のほうに調整をいたしまして何とか、当初は本当に県のほうもなかなか首を縦に振らなくて、結構

難儀してやっとできたことを今、感じています。そのときもやっと2か所はオーケーということで、許可をもらって、やっと塗装もしてやりました。真ん中に関してはやはり2か所が限度というか、2か所しかできないという当時ありましたので、村としても確か中のほうも要請したと思います。しかし2か所しかできないと。交通量とか、その辺を含めて。結構向こうカーブもありますので。危険だということで、1か所にとどまっています。

確かに年寄りとか、そういった方々はやはりどうしても近いところを通っていくと思いますので、段差があれば転んだり、そういう危険性もあると思いますので、その辺も含めて対応できるか。また県との調整も必要かと思われまますので、対応していきたいと思います。

2点目の駐車場の中ですね。多分、聖苑側と北側の間はおっしゃるとおり、ここは抜けることはできないとなっておりますので、その辺もこれまたどのようにするか、車両スペースも若干ですけど減るということもあります。またその辺を含めて、現場を確認しながら考えてみたいと思います。

それと3点目の告別式の放送ですね。その件に関しましても、担当と私も話は聞いておりました。何回か声が小さいとか、あと放送のスピーカー、これも勝手に自分で調整できるものですから、管理人には「声が小さい」という話があるからちょっとスピーカーを上げてほしいとか、そういうことで、最初に比べたらよくなっていると思っています。また情報がありましたらまた、改善しながらやっていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

それともう1件、外のほうにもスピーカーついているんですが、今は参列者、中にコロナの関係上で、人を1席あけてということでやった場合、どうしても外にあふれておられる参列者の方も多々おるんですが、外のほうも聞きづらいということもよく聞くんです。外のほうも再度、チェックをしていただきたいと思います。

それと告別式の最後の謝辞の挨拶等で一番聞きづらいのがそのときなんです。何でかなと思った場合、マイクスタンドがどうしても直のもので、皆さん遠慮して近づかないんです。それでどうしてもマイクから謝辞を述べられる遺族の皆さんの距離が遠くて、約50センチとか離れた場合はもう聞こえないと。今管理されている住職は、それを知っているんで、近くでしゃべってよく聞こえるんですが、どうしても遺族の皆さんの謝辞を述べられたとき遠くて、それが聞きづらいという話がよく聞こえるんです。もしそういったものも改修できるんですしたら、マイクスタンドの改修、可動式でも対応できると思うので、それはまた管理者に言えば、そのときは近づけてこれを簡単に誘導すれば近くにできると思いますので、そういったものまで含めて御検討のほど、よろしく願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

外のスピーカーですね。ちゃんとボリュームで調整できます。人数によって多い日は、外でもちょっとざわついたりして聞き取りにくいところもあると思いますので、その場合はケースバイケースでまた調整をして、ちゃんと聞こえるようにやっていきたいと思っています。

それと謝辞の挨拶の件に関しても、マイクが確かに今、直のやつで多分、上下調整できると思いますけれども、その辺も調整しながらまた自動的にこうして動くやつとかあれば、改善してやっていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。9ページから13ページ。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

9ページの事務局費の中の細節122. 3学校ICT支援業務委託料ですが、これに関連しまして、3月の予算特別委員会のおきにも、このGIGAスクールの件につきましては質疑をしました。教育委員会の課長から、このICT支援は、個人でやるか、民間でやるか、これからですが、早めに体制をつくっていききたいと答弁されています。そこで民間、個人でやるのか、どういう形態になっているのか、お伺いするのと。それから3学校で実践授業について、話し合いを持たれたのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

まず1点目、今年度から始まります学校のICTを活用した教育の環境の支援体制でございますが、去った3月議会で私のほうで個人か、民間か、そういったところも踏まえて検討して体制づくりをしていくという答弁をしたと記憶しております。現状は先ほどの補正予算のほうで御説明させていただきましたが、8月からにつきましては、一括交付金を活用したICT支援員の配置ということで、予算の組替えを行っているところでございます。8月以降につきましては、一応は業者に企画提案をさせまして、どういった支援体制がつかれるのか。何名の人員を配置するのかという中身を審査した上で、支援をしていただく業者を決めて、学校現場のほうの支援体制をつくっていききたいと考えております。

4月から7月までの組替えをした期間につきましては、昨年度来、3学校のほうでGIGAスクール導入前もICT支援の委託をイーコムに順次、巡回してもらって、オンラインへのそういった機器のサポートとか、そういった業務をしていただいている関係上、それを継続して事業を実施する前までは、イーコムの支援をいただきながら、今環境整備を実施しているところでございます。

3学校との話し合いでございますが、この支援委員会みたいな教頭を中心に、それで3学校に情報担当という先生がいらっしゃいます。こういったICTを活用したものの担当の先生がそれぞれ各学校に1人ずついらっしゃいますので、そういった先生方とこのGIGA、タブレットの活用については、いろいろと情報交換をしながら進めているところでありまして、実際にイーコムで4月にまずこのパスワードの起動の仕方とか、それぞれのパスワードの入力、立ち上げの仕方、これは生徒も含めて、そういった研修会、でまた先生方への研修会、そういったものを今進めているところでありまして、随時、学校の中でプログラミング教育であったり、総合の時間でパワーポイントを使ったそういうプレゼンの資料の作成とか、これは学校、小・中いろいろと成熟等によって利用の方法は変わりますが、そういったものを徐々に進めながら、まずは機器に慣れてもらうというところから今、進めているところでございます。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

タブレットを児童生徒が持ち帰ったりして、機器に慣れないと、非常に難しいのかなと思います。

またですね、新型コロナの感染状況もワクチンを打ちまして、今後ある程度収束した場合、もう今回も伊江村は休校しなかったわけですが、そういった休校が少なくなる可能性はあります。例えば長い休みの期間、夏休み、冬休み、来年度でもいいんですが、やはりこれを使わないと、ただコロナの休校だけではこの授業の効果はないと思います。今後、考えていただきたいと思います。今、高校生などは授業がやっていることを報道で受けています。特に島の中学生、島建ちをする中学3年生につきましては、来年から本島の高校に

行きますと、どうしてもそのほうで活用している生徒、ほかの地区の生徒たちと劣らないような方向も今後、検討していけたらいいんじゃないかと思いますが。このGIGAスクールの進展、そして高校まで行ったり、そういう長い期間のGIGAスクールの検証ができるようにしていただきたいと思いますが、ひとつその思いについて、教育長からも答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

このGIGAスクールにつきましては、コロナ禍、コロナの感染症が拡大したということで、昨年に国の予算で前倒しして進められたという経緯がございます。これにつきましては、コロナ感染が拡大していなくても、近い将来に訪れるであろう、ICTを活用した教育というのは、必要不可欠、対応していかなければならない教育の分野だと認識をしております。これにつきましては、議員おっしゃるとおり、高校教育、また大学等でもリモートでの授業等が進められておりますし、義務教育の中で積極的に関わって行って、子どもたちがこのタブレットとか、こういったものが触りやすくできるような導入の段階で、違和感がないような教育のシステムが必要なんだろうなと思っております。一括交付金も活用できる予定なんですけど、それに先立ってまた、単独の費用でこういった支援員を配置しながら、また学校の教職員も全て、オールマイティと申しますか、専門性があるわけでありませんで、ICTに関しましては、その辺の支援員をフルに活用しながら、学校の先生方の戸惑いを少しでも払拭して、子どもたちはこのICTにしっかり関わっていきけるように支援してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

教育費に関連して、先ほどからあります緊急事態宣言が沖縄県は、今の情報では11日まで延びるという情報が入っております。それで県立高校が今現在20日まで休校ですか。その県立高校の対応について、情報提供と対策について、お伺いします。

県立高校の寮等が休校に伴い寮が閉まっているという情報がありまして、そういった場合、伊江村から高校に通う皆さんが、寮が閉まっているから島に帰ってこないといけない状況があると。高校で部活等をしている皆さんは、部活を継続したいんだけど、寮が閉まっているものだから、島に帰ってこないといけない状況下があると。そういう情報もありました。今回、緊急事態宣言が延びるにあたり、そういった状況がずっと続くのか。今現在、伊江村から高校に行かされている生徒の皆さんの状況下は把握されているのか。その対策なども要請されているのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、20日までの沖縄県の緊急事態宣言については、正式な発表はまだでございますが3週間、7月11日まで延長するという報道がなされております。それと学校関係でございますが、この延長に関して、今現在、県立学校のほうが臨時休業しておりますが、これを延長するか否かについて、まだ最終的な判断が下っていないということで、今日、明日中には、こういった内容も含めた沖縄県からの今後の対応が正式に示されると認識をしているところでございます。

まず今現在、緊急事態宣言下にある県立学校のほうの臨時休業にあわせて、沖縄本島にある県立の寮につきましては、沖縄県の教育長から、各寮に、群星寮であったり、学校が管理している、学校に併設する寄宿

舎についての通知を確認しておりますが、基本的に寮は閉鎖しないことで通知が出ております。ただし、感染者が出た場合とか、濃厚接触者が出た場合は、やはり寮の安全を確保する意味で、その生徒は隔離をする。しかるべき施設に行くというような措置をとるというマニュアルに沿った対応をしているという県に確認をとっておりますので、閉鎖しているというのは、県立についてはございません。ただ、さくら寮に関しましては、県立ではなく北部広域の名護市が所有する寮でありますので、ここは若干、対応が違うのかなというような状況を把握しているところでございます。

今はそういった状況で、特に高校生が村内に多く帰ってきているのは見受けられます。緊急事態宣言、休校当初、村のほうにもそういった事情で帰ってきている高校生が、公園とかコンビニとかに多く集まっているという情報も教育委員会のほうに入っております。そこで青年会が自主的に、休み期間、夏休みとかやっている夜間巡回パトロールを青年会が自ら買って出て、また高校生の指導もやっていただいて、非常に感謝をしているところでございます。帰ってくる村出身の高校生に関してはアパートで暮らしている高校生、寮で暮らしている高校生、いろいろといるかと思うんですが、やはり寮だと食事の問題とか、かなり行動制限がかかっているみたいなので、この期間中、伊江島に帰ってきて、オンラインの課題とかをやりながら過ごしているというふうに認識をしているところでございます。

今後につきましても、県から市町村への通知に基づきまして、教育委員会、学校の先生を交えて判断をするところではございますが、基本的には村内の学校用地に関しましては、今は村内の感染状況を踏まえて、今後一応あまり全体的に休業するというのではなくて、村内の感染状況に即した対応を、今後やっていくというふうに考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。14ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳入歳出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行します。先ほど総務課長の答弁漏れがございましたので、それを許します。総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

歳出1ページ、2款のほうで一般管理費、内間広樹議員からの質疑で保留がありますので、お答えいたします。3節、細節15. 児童手当（会計年度任用職員）ですけれども、交付税措置がされているかという質疑だと思っております。この会計年度任用職員につきましては、標準的な勤務体制等に応じまして期末手当の支給に要する経費を、普通交付税で算定するとされておりまして、今回は児童手当でございますけれども、期末手当については、普通交付税が措置されております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第32号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第32号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第32号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第32号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第33号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第33号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算(第1号)の提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ848万5,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,828万5,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、医療保健課長から説明をさせたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

歳入1ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金、前年度繰越金848万5,000円の計上でございます。

続きまして、歳出1ページをお願いします。1款1項1目診療所事務費の259万6,000円の計上です。3節、細節6.と細節24.は、新型コロナウイルスの検査に対応した際の防疫等作業手当でございまして、診療所の看護師の職員及び会計年度任用職員のそれぞれ24万円と12万円の計上でございます。細節15.は、会計年度任用職員の児童手当の計上でございます。7節報償費17万6,000円の計上は、6月1日付採用いたしました透析センター臨床工学士1人の募集のときに、求人募集会社へ登録しました。採用が決まった場合の成果報償費の計上でございます。10節細節6.修繕料は、診療所の空調設備及び医師住宅、今回上原先生が住む医師住宅及び臨床工学士住宅の空調、トイレ、テレビアンテナなどの修繕で60万円の計上をお願いいたします。11節、細節1.通信運搬費の40万円の計上は、上原医師、臨床工学士の木村さんの引っ越し費用の計上でございます。12節委託料は、医師住宅、臨床工学士住宅のハウスクリーニング費用で22万円の計上をお願いいたします。

次の2ページをお願いします。3款1項1目予備費588万9,000円は、予算を調整し、今後の不測の事態に備えたいと思います。

以上、議案第33号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第33号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第33号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第33号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第33号 令和3年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第34号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第34号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,691万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,361万5,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長をもって説明をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。6款1項1目保険給付費等交付金、2節の細節102. 特別調整交付金分86万円の増額は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響による傷病手当金の支給制度があります。その支給に要した費用について、全額財政支援があるための計上であります。

次の2ページをお願いします。9款1項1目繰越金1,605万5,000円の計上につきましては、令和2年度決算により生じた繰越金を計上しております。

次の歳出1ページをお願いします。1款1項1目一般管理費の4節共済費につきましては、会計年度任用職員分の共済費につきまして、細節科目の計上誤りによる予算の組替えであります。細節3. から細節7. への組替えであります。よろしくをお願いいたします。

次の2ページをお願いいたします。2款6項1目傷病手当金、18節、細節101. 86万円の計上につきましては、昨年度に引き続き、伊江村の国民健康保険に加入している方のうち、雇い主から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症により、出勤停止等の措置により休業した者に対する傷病手当金であります。去る5月に、令和3年度においても、この制度を継続する旨、国からの通知がありましたので補正するものであります。令和2年度におきましては、対象者はなく実績はございませんでした。令和3年度におきましては、村内におきまして感染発生の事案がございましたが、このうちに傷病手当金の対象となる方はおりませんでした。予算の計上方法としましては、日額報酬を6,400円と仮定した場合の傷病手当金1日当たり4,300円を、支給期間20日、10人を想定し、予備的に計上しております。

次のページをお願いいたします。7款1項1目基金積立金1,605万5,000円の計上は、繰越金の発生に伴い、本補正予算の財源調整のための措置であります。

以上で、令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第34号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第34号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕
討論なしと認めます。

これから議案第34号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第34号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第35号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第35号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,673万3,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、住民課長をもって説明をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷兼清君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金43万3,000円の計上につきましては、令和2年度決算により生じた繰越金を計上しております。

次のページをお願いします。歳出4款1項1目予備費43万3,000円の増額計上は、繰越金の発生に伴い本補正予算の財源調整のための措置であります。

以上で、令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第35号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第35号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第35号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第35号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 発委第1号 伊江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。議会運営委員会 内間広樹委員長。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

今回の発委第1号 伊江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出するものであります。

提案理由といたしまして、全国町村議会議長会の「標準」町村議会会議規則の一部改正に基づき、会議規則の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

手元の資料を御覧ください。新旧対照表をもって御説明いたします。

第2条第1項中「、公務、疾病、配偶者の出産補助」を「、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助」に改め、「事故」を「やむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」の前に「前項の規定にかかわらず、」を加え、「、日数を定めて」を「、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第89条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に改め、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に改め、「押印」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印」に改めます。

附則として、この規則は、公布の日から施行する。とします。

以上で、発委第1号 伊江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから発委第1号 伊江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって発委第1号 伊江村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第6 意見書第2号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書について、議題といたします。

本案は、提出者 内間広樹議員、賛成者 島袋義範議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

意見書第2号の提案理由の説明をいたします。本案については、4月23日の沖縄県町村議会議長会理事会で書面決議されております。伊江村議会においては、6月4日の総務常任委員会及び6月10日の議会運営委員会で意見書を採択しました。それでは意見書第1号を読み上げ、提案とさせていただきます。

意見書第2号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万

1, 593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道上到底許されるものではない。

よって伊江村議会は、下記の事項が速やかに実現されるよう、強く要望する。

記 1. 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。

2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月17日、伊江村議会。

あて先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。

以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第2号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第2号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書について、原案のとおり可決されました。

日程第7 決議第2号 議員定数調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、提出者 山城善彦議員、賛成者 内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

決議第2号 議員定数調査特別委員会設置に関する決議につきましては、伊江村会議規則第14条の規定により議員定数調査特別委員会設置に関する決議を別紙のとおり提出します。

議員定数調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり議員定数調査特別委員会を設置するものとする。

記 1. 名称：議員定数調査特別委員会

2. 設置の根拠：地方自治法第109条及び伊江村議会委員会条例第5条

3. 目的：議員定数に関する調査

4. 委員の定数：10人

5. 調査期限：調査終了まで、閉会中もなお調査を行うことができる。

(提案理由)

全国的に議員のなり手不足が深刻化している。本村においても人口減少や高齢化が進み、今後の議員のなり手不足が懸念される。今後の議員活動の向上を図るうえから、議員定数の調査・検討をする必要があるため「議員定数調査特別委員会」を設置する。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第2号 議員定数調査特別委員会設置に関する決議を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。〔起立全員〕

起立全員です。したがって決議第2号 議員定数調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻12時05分)

再開します。

(再開時刻12時10分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に議員定数調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果を報告します。

委員長に内田竹保議員、副委員長に島袋 勉議員が選出されました。

これで諸般報告を終わります。

日程第8 議員派遣の件について、議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件について、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容について、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件について、内容に変更を要するときは、その取扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第5回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻12時12分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（5番） 島 袋 勉

署名議員（6番） 山 城 善 彦